



# 附属資料

# I . 策定経過

## 1 八幡市総合計画検討懇談会

### 令和4（2022）年

- 8月24日 第1回八幡市総合計画検討懇談会開催  
（委員委嘱、第5次八幡市総合計画後期基本計画（序論）検討、  
市民アンケート調査実施等）
- 10月19日 第2回八幡市総合計画検討懇談会開催  
（第5次八幡市総合計画後期基本計画（第1章～第3章）検討）
- 11月 4日 第3回八幡市総合計画検討懇談会開催  
（第5次八幡市総合計画後期基本計画（第4章～第6章）検討）
- 11月24日 第4回八幡市総合計画検討懇談会開催  
（第5次八幡市総合計画後期基本計画（中間案）、市民アンケート調査結果）

### 令和5（2023）年

- 1月27日 第5回八幡市総合計画検討懇談会開催  
（パブリックコメント結果、第5次八幡市総合計画後期基本計画（最終案））

## 2 総合計画策定委員会

### 令和4（2022）年

- 6月20日 第1回総合計画策定委員会開催
- 8月15日 第2回総合計画策定委員会開催
- 11月 7日 第3回総合計画策定委員会開催
- 11月21日 第4回総合計画策定委員会開催

### 令和5（2023）年

- 2月 6日 第5回総合計画策定委員会開催

## 3 総合計画策定幹事会

### 令和4（2022）年

- 8月 1日 第1回総合計画策定幹事会開催
- 10月14日 第2回総合計画策定幹事会開催
- 10月25日 第3回総合計画策定幹事会開催
- 11月15日 第4回総合計画策定幹事会開催

### 令和5（2023）年

- 1月20日 第5回総合計画策定幹事会開催

## 4 市民参画の取組

### 令和4（2022）年

- 8月 4日～  
23日 八幡市のまちづくりのための「市民アンケート調査」実施  
対象：18歳以上の八幡市民3,009名  
有効回答数976票  
[有効回収率：32.4%]

### 令和4（2022）年～令和5（2023）年

- 12月20日～  
1月10日 パブリックコメントの募集  
(八幡市ホームページ、広報やわた、SNS、市内公共施設で「第5次八幡市総合計画後期基本計画（中間案）」を公表)  
件数：2名6件

## Ⅱ. 市民アンケート調査

### 1 調査の目的と概要

#### (1) 調査の目的

行政運営の基本方針である総合計画の中間見直しを行うにあたって、八幡市のこれまでの取組への評価やまちづくりのあり方などについての市民の意見を把握し、中間見直しの参考資料とするために実施しました。

#### (2) 調査の概要

##### ① 調査方法

調査名称	八幡市のまちづくりのための「市民アンケート調査」
実施期間	令和4（2022）年8月4日（木）～8月23日（火）
調査方法	郵送による調査票の配布、郵送またはWEBによる回収
調査対象	八幡市に住民登録している18歳以上の方（※1）

（※1）過去の回収状況を参考に、回収数が実際の人口分布に近くなるよう、性別・年齢階層・地区別に補正比率を設定して算出した男女別・年齢別・地区別の抽出数に基づいて無作為抽出した。

##### ② 回収状況

名称	発送数	未達数	有効発送数	有効回答数	回収率
今回調査	3,021	12	3,009	976	32.4%
前回調査（※2）	3,021	15	3,006	1,192	39.7%

（※2）平成28（2016）年実施「八幡市のまちづくりのための「市民アンケート調査」

## 2 調査結果の概要

### (1) 八幡市の住み良さについて

#### ① 八幡市の住み良さ

	住み良い	どちらかといえば 住み良い	どちらかといえば 住みにくい	住みにくい	どちらともいえない	無回答
今回調査	18.6%	55.1%	8.9%	2.0%	14.9%	0.4%
前回調査（※2）	18.5%	49.5%	9.6%	3.1%	17.3%	2.1%

#### ② 今後の居留意向

	ずっと 住み続けたい	どちらかといえば 住み続けたい	どちらかといえば 市外に移りたい	市外に移りたい	無回答
今回調査	23.2%	54.2%	17.8%	4.0%	0.8%
前回調査（※2）	22.5%	51.3%	19.6%	3.8%	2.8%

今後の居留意向については、その理由についても質問しています。八幡市に住み続けたい理由（「ずっと住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と回答した人の理由）の最上位は「近隣に商店や病院などが充実し、生活する上で便利だから」となっており、次いで、「住宅の事情から」、「緑や公園が多く、まちの環境が良いから」となっています。

一方で、市外に移りたい理由（「市外に移りたい」「どちらかといえば市外に移りたい」と回答した方の理由）の最上位は「市外に通勤・通学や買い物等をする上で交通の便が良くないから」となっており、次いで、「治安に不安があるから」、「近隣に商店や病院などが少なく、生活する上で不便だから」となっています。

## (2) 八幡市のこれからのまちづくりについて

### ① 「八幡市らしさ」をイメージするもの

	第1位	第2位	第3位
今回調査	石清水八幡宮 (91.8%)	桜 (背割堤等) (49.0%)	流れ橋 (30.6%)
前回調査 (※2)	石清水八幡宮 (91.7%)	流れ橋 (38.9%)	桜 (背割堤等) (36.7%)

### ② 「わがまち・八幡」への愛着や誇り

	大いに愛着や誇りを感じている	愛着や誇りを感じている	あまり愛着や誇りを感じることはない	愛着や誇りを感じたことはない	無回答
今回調査	3.6%	49.4%	37.0%	8.5%	1.5%
前回調査 (※2)	3.9%	46.0%	39.3%	8.8%	2.0%

### ③ 八幡市での暮らしの満足度

	とても満足	まあ満足	あまり満足していない	全く満足していない	わからない	無回答
今回調査	5.4%	71.7%	16.1%	1.8%	4.1%	0.8%
前回調査 (※2)	4.6%	68.0%	18.7%	1.4%	6.5%	0.8%

### ④ これからの八幡市に望むもの

	第1位	第2位	第3位
今回調査	みんながいつまでも元気に暮らせる、人にやさしい福祉・健康づくりのまち (48.6%)	鉄道・バスなどの公共交通機関や道路が充実し、便利で快適なまち (46.0%)	災害に強く、防犯や交通安全対策等が充実した、安全で安心できるまち (45.1%)
前回調査 (※2)	みんながいつまでも元気に暮らせる、人にやさしい福祉・健康づくりのまち (43.8%)	災害に強く、防犯や交通安全対策等が充実した、安全で安心できるまち (42.4%)	鉄道・バスなどの公共交通機関や道路が充実し、便利で快適なまち (38.7%)

### (3) 第5次総合計画の「めざす姿」の達成状況

「そうになっている」「まあそうになっている」と回答した政策

第1位	第2位	第3位
健康で幸せのまちづくり (51.1%)	共に生きる社会 (49.8%)	医療・介護の連携 (46.8%)

「そうっていない」と回答した政策

第1位	第2位	第3位
活力の基盤整備 (33.8%)	活力の担い手育成 (29.9%)	持続可能な暮らしの基盤づくり (27.4%)

### (4) 八幡市役所の取組について

#### ① 八幡市の行政の取組への満足度

	満足	やや満足	やや不満	不満	無回答
今回調査	7.1%	67.1%	17.2%	4.1%	4.5%
前回調査 (※2)	6.5%	64.9%	14.8%	5.3%	8.4%

#### ② アフターコロナにおける八幡市の取組に期待すること

第1位	第2位	第3位
市内のお店を応援し、買い物を促進するようなキャンペーンの実施 (41.2%)	コロナ禍で打撃を受けた市民・事業者への支援 (40.8%)	安心して外出・通院・通所ができるような、事業者への感染対策支援 (37.7%)

#### ③ 新庁舎について期待すること

第1位	第2位	第3位
質の高い市民サービスが提供される庁舎 (64.8%)	災害発生時においても業務を安定して続けることができる庁舎 (62.7%)	庁内の案内が充実した分かりやすい庁舎 (43.8%)

## Ⅲ. 持続可能な開発目標 (SDGs) について

持続可能な開発目標 (SDGs) とは、平成27 (2015) 年9月の国連サミットにおいて、全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた、令和12 (2030) 年を達成年限とする国際目標です。

SDGsは、17の目標 (ゴール) と169の指標 (ターゲット) で構成されており、地球上の誰一人として取り残さない社会の実現を基本理念として、国際社会全体が、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組むこととしています。

これを受け、政府は平成28 (2016) 年5月にSDGs推進本部を設置、同年12月にSDGs実施指針を策定しました。また、SDGs実施指針を基に、政府の具体的な取組を加速させるため、全省庁による具体的な施策を盛り込んだ「SDGsアクションプラン」を毎年策定し、目標の達成に向けた取組を進めています。



(資料) 国際連合ホームページ

## IV. 用語集

### 【英数字】

2025年問題	2025年には団塊の世代すべてが75歳以上になるなど、超高齢社会の到来に伴って生じると考えられている、社会保障の負担の増大をはじめとする様々な問題のこと。
BOD	Biochemical Oxygen Demand（生物化学的酸素要求量）の略称で、河川の汚染物質（有機物）が微生物によって酸化分解される際に消費される酸素量を示す指標。値が大きいほど、その水中には汚染物質が多く、水質の汚濁が進んでいることを意味する。
DX	Digital Transformationの略で、情報技術が社会のあらゆる領域に浸透することによってもたらされる変革のこと。
EC	Electronic Commerceの略で、インターネットなどを介してモノやサービスを買取るビジネスのこと。
GIGAスクール構想	児童・生徒1人につき1台の端末と高速ネットワーク環境を整備する文部科学省の取り組み。
ICT	Information and Communication Technology（情報通信技術）の頭文字をとった略称。
LGBTs	LGBTとは性的少数者の代表的なタイプの人たちのことで、sはLGBTのカテゴリではない性的少数者の方を総称したもの。

### 【あ】

新しい生活様式	新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種の感染症の拡大防止のため、一人一人が日常生活で心がける新たな生活スタイルのこと。
有馬・高槻断層	北摂山地と大阪平野・六甲山地の境界部にほぼ東北東－西南西に延びる活断層帯。

### 【い】

インクルーシブ教育	障がいのある子どもも含めたすべての子どもが共に学ぶ教育。
-----------	------------------------------

### 【う】

ウォークアブルシティ	歩行者を中心にデザインされたまちやその考え方のこと。自動車を利用せず、徒歩や自転車、公共交通機関によって移動できる利便性や、歩いていて楽しく、安全な歩行環境が整っていることが重視される。
------------	---

## 【お】

お茶の京都DMO	(一社) 京都山城地域振興社の通称 (DMOはDestination Management / Marketing Organizationの略)。お茶の京都地域の京都府南部12市町村 (宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村) と京都府の共同連携事業として、交流人口や観光消費額の拡大、宇治茶をはじめ地域資源のブランド化を図り、地域振興を図ることを目的に平成29年3月に設立された組織。
男山四十八坊	神仏分離令により明治初年にすべて失われるまで、石清水八幡宮のある男山の東斜面を中心に数多くあった坊や護国寺などの仏堂、宝塔院などの仏塔のこと。 平成22 (2010) 年に瀧本坊跡などの発掘調査が行われ、平成26 (2014) 年に「石清水八幡宮境内」が国の史跡に指定された。
男山地域 まちづくり連携協定	京都府知事立会いのもと、平成25年10月25日に関西大学、独立行政法人都市再生機構西日本支社、八幡市で締結した男山地域のまちづくりに関する協定。子育て支援、地域包括ケアの確立、コミュニティ支援・人材育成を大きな柱とし、連携した取組を進めている。
男山やってみよう会議	男山地域まちづくり連携協定に基づく主な取組の一つで、幅広い世代の住民が集い、男山地域のまちづくりについて自分たちの手で何ができるかを話し合うことを目的に、平成27年3月に公募メンバー36名で発足。現在、複数のチームが結成され、様々な活動が行われている。
おひさまテラス	男山団地A地区集会所において、子育てサークルを主催していた地域住民が中心となり運営する地域子育て支援施設。(平成26年12月開設)

## 【か】

カーボンニュートラル	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。
学校支援地域本部	市内4中学校区に設置され、地域住民がボランティアとして学校の教育活動に参加することで、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進し、学校の教育活動の充実及び地域の教育力向上並びに地域の子どもの安全確保を図るため活動する組織。
閑雲軒	江戸時代に小堀遠州と松花堂昭乗が石清水八幡宮の山内に造り、「空中茶室」と呼ばれた懸け造りの茶室。松花堂昭乗ゆかりの坊の一つ、「瀧本坊」跡で、平成22年に遺構が発見された。
関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。
観光情報ハウス	京阪石清水八幡宮駅前にある観光案内施設。八幡市及び近隣市町村の観光パンフレットを数多く取り揃えている。やわた観光ガイド協会のボランティアガイドが常駐し、観光ガイドの受付、観光情報の発信、観光ルートや時間配分のアドバイスなどを行っている。

【き】

キーステートメント	ブランドの特徴を的確に表現し、短い言葉で言い表したものの。
義務的経費	その支出が義務付けられ任意に節減できない、きわめて硬直性の強い経費をいう。特に人件費、扶助費、公債費の3つの費目が厳密な意味での義務的経費とされる。当該3つの費目の占める比率が大きければ大きいほど、経常的経費の増大傾向が強く、財政構造の悪化に伴い、地方公共団体が財政の健全化を図る場合、大きな障害となってくるといわれている。
共助	個人や家族では解決できない問題を地域の中でお互いに助け合うこと。
京都ジョブパーク	ハローワークと緊密に連携し、相談から就職、職場への定着まで、ワンストップで支援する京都府の総合就業支援拠点。キャリアカウンセラーのサポート、セミナーや企業説明会の開催、就職後の相談、定着支援セミナー等を行っている。
京都府市町村企業誘致推進連絡会議	府内の地域経済活性化と就業機会の拡大を図るため、新産業の育成や集積促進等を含めた産業立地施策の一環として、企業誘致を推進する意向のある府内19市町と京都府が連携し、効果的な企業誘致活動の展開を図る組織。
居住誘導区域	人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域のこと。
緊急消防援助隊	阪神・淡路大震災での教訓を踏まえ、国内で発生した地震等の大規模災害発生時における人命救助活動等を効果的かつ迅速に実施する体制を国として確保するために創設されたもの。

【く】

クールチョイス運動	温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしていこうという取組。
-----------	--

【け】

計画相談支援	障がい児・者の自立した生活を支え、抱える課題の解決や適切なサービス利用が図られるよう、障がい福祉サービス等の利用計画に関する相談や作成などについて支援が必要と認められる人に対し、相談支援専門員によるきめ細かな支援を行うサービス。
経常収支比率	地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常に支出される経費（経常的経費）に充当されたものが占める割合。地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられる。
刑法犯認知件数	主に「刑法」に規定される犯罪について、警察において発生を認知した事件の数。

健幸アンバサダー	健康に関する総合的かつ正確な情報や情報の伝え方を学び、健康無関心層を含む周囲の人たちへ「口コミ」で情報を伝える人。
権利擁護事業	認知症や障がいなどで判断能力が不十分なため、福祉サービスの利用の援助や金銭管理など日常生活に困っている方に対して、安心して生活できるよう支援する事業。

## 【こ】

高投資型農業経営	農業機械や施設への投資額を大きくし、農業経営の安定・発展を図る手法。
交流人口	定住人口（居住者）とは異なり、通勤、通学、文化、スポーツ、買物、観光等で他地域から訪れることによって、地域の活性化に結びつく人口。
国宝	国が指定する有形文化財のうち、世界文化の見地から価値の高いもので、たぐいえない国民の宝たるもの。
小堀遠州	江戸時代初期に活躍した大名、茶人、建築家、作庭家。書画、和歌にもすぐれ、王朝文化の理念と茶道を結びつけ、「綺麗さび」と特徴づけられる遠州流茶道の祖とされている。松花堂昭乗とともに「閑雲軒」を造ったと伝わる。
こんにちは赤ちゃん訪問事業	産婦の健やかな生活及び乳児の健全な成長発達を援助するため、保健師又は助産師が家庭を訪問し、育児等の保健指導を実施する事業。
コンパクトシティ・プラス・ネットワーク	少子高齢化や人口減少に備え、地域の活力の維持や生活利便性の確保のため、公共交通網の再構築や都市機能の集約を行い、コンパクトなまちづくりを進めること。

## 【さ】

災害時要援護者支援対策事業	高齢者や要介護者、障がい者など、防災上特に配慮が必要な人（要配慮者）のうち、独居高齢者など避難時に特に支援を必要とする人（要支援者）の把握を行い、支援者による支援体制の整備を行う取組。
再生可能エネルギー	太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として持続的に利用することができると認められるもの。
サステナブルツーリズム	観光地の本来の姿を持続的に保つことができるように、観光地の開発やサービスのあり方を見定め旅行の設定を行うこと。
産業振興ゾーン	新名神高速道路開通のインパクトなどを活かし、業務用地の需要拡大が見込まれる地域について、周辺の動向を踏まえ計画的かつ適正な土地利用を検討し産業の振興を図るゾーン。なお、都市計画・農業振興計画など各種土地利用の見直しに必要となる前提条件のもと検討を行い、計画的な土地利用を進めることとしている。
暫定登録文化財	国・府指定文化財及び府登録文化財以外の文化財で、一定の価値を有し、今後指定や登録の規準を満たす可能性があり、暫定的に登録するもの。

【し】

私債権	金銭の給付を目的とする市の権利のうち、私法上の原因に基づいて発生する債権。
自治連合会	自治組織団体相互の連携及び各団体の円滑な運営に資すること等を目的として、複数の自治組織団体で構成される連合組織。市内全自治組織団体で構成される「八幡市自治連合会」及び一部地区の自治組織団体で構成される「地区連合会」がある。
指定文化財	文化財のうち国や府、市が重要なものとして指定するもの。
児童発達支援センター	地域の障がい児の通所施設であり、集団生活に適應できるよう、日常生活における基本的動作の指導や知識・技術の習得などの支援及び家族への相談対応を行うほか、障がい児を預かる施設への援助・助言など地域支援の中核的な機能を担う。
市民協働活動センター	NPO団体などの市民による、自主的で非営利な社会貢献活動を支援するための活動施設。団体同士の連携や市民協働に関する情報収集・発信、協働のネットワークづくり、市民や団体が参加できる研修会、講演会等の企画・運営を行っている。
生涯学習人材バンク	市民の学習ニーズに応えることを目的に、豊富な知識（技能）や経験を生かして地域の役に立ちたいという人を講師として登録し、個人や自主サークル等の依頼に応じ紹介を行う事業。
障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）	全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的として制定された法律。（平成25年6月制定）
松花堂昭乗	江戸時代初期の石清水八幡宮の社僧であり、寛永年間を中心に活躍した当代随一の文化人。書においては、松花堂流または瀧本流という書風を確立し、近衛信尹、本阿弥光悦と共に「寛永の三筆」と称せられた。
城南衛生管理組合	宇治市・城陽市・八幡市・久御山町・井手町・宇治田原町の3市3町で構成する一部事務組合。ごみ処理やし尿処理など、広域行政による効率的な事業を行う。
将来負担比率	地方公共団体が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のこと。借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す。
食生活改善推進員	市民の健康づくりを推進するため、講習会や巡回活動などを通じて、食生活の改善を中心とした健康づくりに関する知識の普及などを行うボランティア。
人権擁護委員	国民の基本的な人権が侵犯されることのないよう監視し、侵犯された場合には、速やかに適切な救済措置をとることを使命として、法務大臣より委嘱され、市町村に設置される民間ボランティア。

新・放課後子ども総合プラン	共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、厚生労働省所管の「放課後児童健全育成事業」と文部科学省所管の「放課後子供教室」を一体的あるいは連携して実施するという総合的な放課後対策事業のこと。
---------------	--

## 【す】

水防事務組合	水による災害を警戒・防御し、被害を最小限に抑えるため、隣接する自治体と共同して設立している事務組合であり、八幡市は澱川右岸水防事務組合（京都市、八幡市、久御山町で構成）、淀川・木津川水防事務組合（宇治市、京都市、城陽市、八幡市、久御山町で構成）に加入している。
スマートウェルネスシティ	「ウェルネス（＝健幸：個々人が健康かつ生きがいを持ち、安心安全で豊かな生活を営むことのできること）」をこれからのまちづくりの政策の中核に位置づけ、住民が健康で幸せに暮らせる新しい都市モデル。
スマート農業	ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農業のこと。

## 【せ】

性自認	自分の性をどのように認識しているか、どのような性のアイデンティティ（性同一性）を自分の感覚として持っているかを示す概念。
青少年育成補導委員会	青少年の育成を図ることを目的とし、学校や地域の枠を超えた文化・スポーツ活動による子ども達の交流を図る組織。本会及び各地区別に置かれた支部で組織され、綴喜地区青少年問題連絡協議会や市内関係諸機関と連携し、子どもの安心・安全セミナー等への参画や啓発活動など、子どもを取り巻く社会環境の整備にも取り組んでいる。
成年後見制度	認知症、知的障がい、精神障がい等によって判断能力が十分ではない人について、本人の権利を守る援助者（「成年後見人」等）を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度。
ゼロカーボンシティ	2050年に二酸化炭素（温室効果ガス）を実質ゼロにすることを目指す旨を首長が公表した自治体。

## 【そ】

ゾーン30	生活道路や住宅地が集積している区域を「ゾーン」として設定し、ゾーン内の最高速度を「30km/h」に規制することで、歩行者や自転車利用者の安全を優先するための交通事故防止対策。ゾーン内では、交通規制のほか、路面標示や路側線、カラー舗装など交通安全に配慮した整備が行われる。
-------	---

## 【た】

第3セクター	市が資本金その他これらに準じるものを出資している団体及び市が人的または財政的援助を行っている団体。
--------	---

多職種連携在宅療養支援協議会	地域包括ケアシステムの推進に向け、多職種が連携して在宅生活を支える体制を整備するために必要な方策等について検討を行う協議会。
談話	談話、談笑ができる座談会を開催する活動のこと。
男女共同参画社会基本法	男女がお互いの人権を尊重し、責任と利益を分かち合い、性別にかかわらず社会参画する基本理念を明らかにした法律。平成11(1999)年6月施行。
だんだんテラス	「男山地域まちづくり連携協定」に基づく地域のコミュニティ拠点施設として平成25年11月16日に開設。関西大学の学生等が常駐し、365日オープンで運営を行っており、住民主体のまちづくりに関する様々な取組が生まれている。

【ち】

地域共生社会	世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。
地域ケア会議	高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた会議。
地域循環共生圏	地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方。
地域生活支援拠点	障がいのある人の高齢化、重度化や親亡き後を見据え、障がいのある人等が住み慣れた地域で暮らしていけるよう、様々な支援を提供できる中心的な支援拠点。
地域生活支援事業	障がい者及び障がい児が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じて地方公共団体が行う事業。
地域包括ケアシステム	高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けるための包括的な支援・サービス提供体制。
地域包括ケア複合施設	地域包括ケアの推進を目的とし、介護保険サービスを一つの建物で複合的に提供できる体制を整備している施設。本市では平成27年に男山地域に設置されており、介護予防拠点となる「多目的ホール」、在宅で24時間体制の医療・介護の支援を受けられる「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、低所得者向けの居住施設である「あんしんサポートハウス」、常時の介護が必要な方が対象の「地域密着型特別養護老人ホーム」を併設している。
地域未来投資促進法	地域の特性を活用した事業の生み出す経済的波及効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体の取組を支援するための法律。
地域若者サポートステーション	働くことに悩みを抱えている若者に対し、キャリアコンサルタント等による専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業への就労体験等により、就労に向けた支援を行う厚生労働省委託の支援機関。

茶香服	5種類のお茶の味や香りなどから銘柄を当てるゲーム。南北朝時代に「闘茶」と呼ばれ、文化人の遊びとして流行し、現在では服装や礼儀作法に関係なく、誰もが参加可能である。
-----	---

## 【つ】

通所型サービスB	高齢者が住み慣れた地域で健康に暮らせるよう、地域住民が主体となって行う体操や運動等の活動などの介護予防に資するサービス。
----------	--

## 【て】

てん茶	抹茶の原料となる茶葉で、緑色が濃く、苦みや渋みがない優しい甘さの最高級の茶葉。八幡市の北東を流れる木津川の河川敷には、てん茶を栽培する茶畑が広がっており、水辺の砂地で栽培されていることから「浜茶」と呼ばれている。
-----	--

## 【と】

登録文化財	指定文化財以外の文化財で、国がその文化財としての価値に鑑み保存及び活用のための措置が特に必要、または府が府の歴史、文化又は自然を理解し、その地域の特性を考えるために必要なものとして登録するもの。
特殊災害	化学物質が漏洩して起こる災害など、自然災害、人為災害に当てはまらない災害のこと。核 (Nuclear)、生物 (Biological)、化学物質 (Chemical) の頭文字をとったNBC災害、放射性物質 (Radiological)、爆発物 (Explosive) を加えたCBRNE災害とも呼ばれる。
都市計画道路	都市計画区域内の主要道路として決定・建設される道路。
土地区画整理事業	都市計画区域内の土地について、公共施設の整備・改善、宅地としての利用の増進を図るため、土地区画整理法に基づいて行われる土地の区画・形質の変更、公共施設の新設・変更等に関する事業。
特化係数	産業の業種構成などにおいて、その産業の当該地域における構成比を全国における構成比で割って算出した値。この値が1を超えると、全国に比べてその産業の集積が進んでいることを意味する。

## 【な】

南海トラフ地震	東海沖から四国沖にかけての領域を震源として、おおむね100～150年間隔で発生している大きな地震のこと。
---------	--

## 【に】

二宮忠八	ライト兄弟よりも先に飛行原理を発見し、飛行機の開発に尽力した航空界の先駆的人物。日本人初のゴム動力によるカラス型飛行器を作成し飛行に成功したり、人が乗れる玉虫型飛行器を考案するなど、飛行機の実用化を試みていた。また、空の安全を願って自宅地内に、日本で唯一の航空安全の神社である飛行神社を創設した。
------	--

日本遺産	地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（JapanHeritage）」として文化庁が認定するもの。ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としている。
日本遺産「日本茶800年の歴史散歩」	「約800年間にわたり最高級の多種多様なお茶を作り続け、日本の特徴的文化である茶道など、我が国の喫茶文化の展開を生産、製茶面からリードし、発展をとげてきた歴史と、その発展段階毎の景観を残しつつ今に伝える独特で美しい茶畑、茶間屋、茶まつりなどの代表例が優良な状態で揃って残っている唯一の場所である。」という京都府南部地域のストーリーが評価され、平成27年4月24日付けで文化庁から認定。
認知症サポーター	認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、農業の担い手として創意工夫を行い農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者で市町村が認めた者。

【の】

農地の多面的機能	水源の涵養 <sup>かんよう</sup> 、自然環境の保全、良好な景観の形成など、農作物の生産以外に農地が持つ様々な機能のこと。
農福連携	障がい者等が農業分野での活躍を通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。

【は】

ハイリスクアプローチ	健康障害を引き起こすリスクのうち、特にリスクが高い患者に対して、そのリスクを下げるように働きかけること。
------------	--

【ひ】

非核平和都市宣言	暮らしの原点である自治体が率先して、核兵器の廃絶と軍備の縮小を訴え、その輪を広く全国、ひいては全世界に広げていくために行った宣言。八幡市は昭和57年9月28日制定。
人・農地プラン	農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化するもので、市町村により公表される。

【ふ】

フレイル	加齢とともに運動機能や認知機能等が低下し、心身の脆弱化が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態。
------	--

ファシリティマネジメント	市が保有する施設を経営資産と捉え、経営的視点から、総合的・長期的観点に立ち、コストとメリットの最適化を図りながら、施設を戦略的かつ適正に管理・活用していくという考え方。
ファミリーサポートセンター	「サポート会員（育児援助を行うことを希望する人）」により、「利用会員（育児援助を受けることを希望する人）」への育児援助活動を行う登録制会員組織。指月児童センター内に設置。
福祉避難所	災害時において、一般避難所での避難所生活が困難な高齢者や障がいのある人など、何らかの特別な配慮を必要とする方が避難する施設。

## 【ほ】

放課後児童健全育成事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図る事業。
宝鶏市（ほうけいし）	中国陝西省の西部にあり、平成4年11月2日に友好都市提携を締結。
ほっとあんしんネット（地域包括支援センター）	高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、介護・福祉・健康・医療などの専門職員を配置し、高齢者への総合的な支援を行う機関であり、市内各中学校圏域に設置。
ポピュレーションアプローチ	多くの人々が少しずつリスクを軽減することで、集団全体としては多大な恩恵をもたらすことに着目し、集団全体をよい方向にシフトさせること。

## 【ま】

マイクロツーリズム	新型コロナの流行をきっかけに感染防止の観点で広がった、自宅から1～2時間程度の移動圏内の「地元」で観光する近距離旅行の形態のこと。
マイラン村	米国オハイオ州にある発明王トーマス・アルバ・エジソンが生まれた村。エジソンが白熱電球のフィラメントに八幡の竹を使って実用化に成功したことを縁に、昭和61年8月12日に友好都市協定を締結。

## 【み】

みどりの約束	土地所有者等との間において、“みどり”の保全についての協定「みどりの約束」を締結し、残されたみどりを保護・育成することで、生活環境の向上を図る事業。 「ふるさとの森」としてみどりの保護を図るために重要と認められる区域を指定するものと、「ふるさとの木」として健全かつ樹容が優れている樹木を指定するものがある。
--------	--

【や】

山城北医療圏	八幡市のほか、宇治市、城陽市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町の4市3町で構成される二次医療圏。二次医療圏とは、一般的な入院医療の整備が図られる地域単位のこと。高度・特殊・専門的な入院医療の整備を図るべき単位として、三次医療圏があるが、京都府は地理的条件、交通条件などから府全域を三次医療圏の単位としている。
八幡市・エジソン生家博物館 連携に関する宣言書	マイラン村との友好都市協定の締結から30年以上が経過したこと、また、市制施行40周年を記念し、両まちの交流をますます発展させることを目的に、平成29年10月31日にマイラン村にあるエジソン生家博物館と締結した宣言書。
八幡市あんしんネットワーク	協力事業所による普段のさりげない見守りを行うとともに、認知症高齢者等が行方不明になった際に事前登録制度を活用し、警察署や協力機関が情報共有・相互協力を行うことで早期発見・保護につなげるシステム。
やわた未来いきいき健康プロジェクト	専用の活動量計を用いたウォーキングや体組成計での測定、健康診断の受診等、参加者が行う健康に資する活動等に応じてポイントが付与される取組。
ヤングケアラー	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。

【ら】

ライフサイクルコスト	建設時の費用だけでなく、維持・修繕や改築（長寿命化対策）、最終的な処分までに要するすべての費用総計のこと。なお、簡便的に処分を見込まない場合もライフサイクルコストとする場合がある。
------------	--

【り】

リカレント教育	学校を卒業して社会に出た後、仕事等に必要な知識や技能などを生涯にわたって学び直す「教育」と仕事や余暇活動などの他の諸活動を交互に行うこと。
---------	---

【れ】

歴史街道計画	伊勢、飛鳥、奈良、京都、大阪、神戸を結ぶ軸をメインルートに日本を代表する歴史文化を活用し「日本文化の発信」「歴史文化を活かした余暇づくり」「歴史文化を活かした地域づくり」をめざす計画。
--------	--

【わ】

ワーク・ライフ・バランス	老若男女だれもが、仕事、家庭生活、地域生活、自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで取り組むことができる状態。仕事と生活の好循環をもたらすものとして重要視されている。
ワーケーション	ワーク(仕事)とバケーション(休暇)を組み合わせた造語。リゾート地などで休みを取りつつテレワークをする働き方のこと。

# V. 条例・要領

---

## 1 八幡市総合計画策定条例

(目的)

第1条 この条例は、市のまちづくりの指針となる総合計画の策定に関し、必要な事項を定めることにより、市政の総合的かつ計画的な運営を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 市の将来都市像及びその実現に向けた施策の基本的な方向性を示すものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想を実現するため、施策を総合的かつ体系的に示す市政の基本的な計画をいう。
- (4) 実施計画 基本計画を実現するための具体的な事業計画をいう。

(議会の議決)

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第2項の規定に基づき、基本構想の策定、変更又は廃止については、議会の議決すべき事件とする。

(基本計画及び実施計画の策定)

第4条 市長は、基本構想に基づき、基本計画及び実施計画を策定するものとする。

(公表)

第5条 市長は、基本構想、基本計画又は実施計画（以下「基本構想等」という。）の策定後、速やかにこれを公表するものとする。

2 前項の規定は、基本構想等の変更について準用する。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

## 2 八幡市総合計画検討懇談会設置要領

(設置)

第1条 八幡市総合計画（以下「計画」という。）の実施に当たり、効果的かつ効率的な計画の推進を図るため、八幡市総合計画検討懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇談会は、計画の見直し、進捗状況の点検管理及びその推進に関する意見交換を行い必要な助言等を行うものとする。

(組織)

第3条 懇談会の委員は、10人以内とする。

2 委員は、学識経験を有する者その他適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。

(会長)

第4条 懇談会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、懇談会の会務を総理し、懇談会を代表する。

4 会長に事故のあるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 懇談会は、会長が招集する。

(意見の聴取)

第6条 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、総合計画担当課において処理する。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、会議開催の手続その他懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が懇談会に諮って定める。

### 3 八幡市総合計画に関する要領

(目的)

第1条 この要領は、八幡市総合計画（以下「総合計画」という。）の策定及び実施に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(総合計画策定委員会)

第2条 総合計画に関する調査及び研究並びに総合計画策定のため、総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

3 委員長は、総合計画担当副市長をもって充て、委員会の事務を総括する。

4 副委員長は、総合計画担当部長をもって充て、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

5 委員は、八幡市庁議等設置規程（平成5年八幡市規程第9号）第3条第1項に規定する職員（市長を除く。）とする。

6 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

(所掌事務)

第3条 委員会は、次に定める事項を所掌する。

- (1) 総合計画に関する調査及び研究に関すること。
- (2) 総合計画の策定に係る必要な資料の収集及び整理に関すること。
- (3) 市長の指示に基づく総合計画原案の策定に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、総合計画に関し特に必要な事項

(幹事)

第4条 市長は、委員会の職務を補助し、各課等の意見を総合計画に反映するため、市長の事務部局、議会の事務部局、公営企業、消防本部及び教育委員会の事務部局の部次長又は課長級相当の職にある者を幹事に任命することができる。

2 幹事は、幹事会を組織し、総合計画担当部長が招集する。

3 幹事は、委員会に出席し、意見を述べることができる。

(意見の聴取等)

第5条 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の委員及び幹事以外の者を委員会に出席させ、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(総合計画の実施)

第6条 部長及び課長（これらに準ずる者を含む。以下この条において同じ。）は、総合計画の実施に際して、必要な外部機関及び団体等との連絡調整を行う等総合計画に定められた事務事業が円滑に行われるようにしなければならない。

2 市長は、必要と認めるときは、部長及び課長に対し、総合計画に定められた事務事業の進捗状況について報告させるものとする。

(庶務)

第7条 委員会及び幹事会の庶務は、総合計画担当課が行う。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

## VI. 関係者名簿

### 1 八幡市総合計画検討懇談会 委員名簿 【五十音順：敬称略】

	氏名	所属等
会長	橋本 行史	関西大学政策創造学部 教授 (元 八幡市総合計画審議会 会長)
会長代理	辻 弥壽彦	八幡市商工会 会長
委員	明石 礼子	弁護士 (兵庫県弁護士会災害復興等支援委員会 副委員長)
	荒木 直人	八幡市自治連合会 幹事
	大井 健一郎	株式会社近畿地域づくりセンター 取締役副社長 (元 やわたスマートウェルネスシティ推進協議会 委員)
	河原崎 友香理	市民公募
	佐々木 真	独立行政法人 都市再生機構 西日本支社 戦略調整室 室長
	高橋 奈菜	八幡市PTA連絡協議会 委員
	田中 朋清	石清水八幡宮 権宮司
	山本 由紀子	市民公募

## 2 総合計画策定委員会 委員名簿

役 職	氏 名	備 考
副市長	西村 紀寛	委員長
教育長	小橋 秀生	
理事	平田 俊也	
理事	足立 善計	副委員長
理事	吉川 佳一	
総務部長	道本 明典	
総務部技監	武用 権太	
市民生活部長	近藤 考賜	
福祉事務所長	田中 孝治	
建設産業部長	藤田 範士	
建設産業部参与	橋口 孝幸	
会計管理者	上村 文洋	
消防長	小林 和高	
上下水道部長	山田 俊士	
こども未来部長	辻 和彦	

## 3 総合計画策定幹事会 幹事名簿

【五十音順：敬称略】

氏 名
川中 尚
木下 章伸
久保 豪
栗田 浩司
小西 賢治
澤田 健二
疋田 英登
森谷 岳
山口 将司
吉岡 寿祥

---

# 第5次八幡市総合計画

## 後期基本計画

令和5（2023）年3月

■発行／八幡市

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75

TEL (075) 983-1004 (直通)

URL <http://www.city.yawata.kyoto.jp>

■編集／政策企画部政策企画課

---



住んでよし、訪れてよし

Smart Wellness City,  
Smart Welcoming City

みんなで創って好きになる  
健やかで心豊かに暮らせるまち



八幡市

